

令和2年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(国土交通省2-⑦)

施策目標		27 地域公共交通の維持・活性化を推進する						担当部局名	総合政策局交通政策課			作成責任者名	課長 中村 広樹			
施策目標の概要及び達成すべき目標		地域の経済活動、住民の日常生活や社会生活を支える基盤として必要不可欠な地域公共交通について支援を行うところより、維持・活性化を推進する。						施策目標の評価結果			政策体系上の位置付け	8 都市・地域交通等の快適性、利便性の向上	政策評価実施予定時期	令和3年8月		
業績指標	初期値	実績値						評価結果	目標値	目標年度	業績指標の選定理由、目標値(水準・目標年度)の設定の根拠等					
		目標値設定年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度									
105	地域公共交通再編実施計画の認定総数	15件	平成28年度	3件	15件	23件	33件	38件	/	100件	令和2年度	・地域公共交通再編実施計画は、地域公共交通ネットワークの再構築について具体的な取組を記載するものであり、その事業実施に当たっては、国土交通大臣による認定が必要となり、国が責任をもって評価できる。 ・なお、目標値については、地域公共交通再編実施計画の策定に対して具体的な意向を表明している地方公共団体は令和2年3月末時点で69あり、これらに対するノウハウ提供や相談対応等による支援を行っていくことにより、令和2年度までに認定件数が100件を超えることを実現する。				
106	地方部(三大都市圏を除く地域)における乗合バス及び地域鉄道の輸送人員の前年度比減少率 【新経済・財政再生計画関連：社会資本整備等分野03】 【新経済・財政再生計画 改革行程表のKPI】	減少率1.0%	平成28年度	-	-1.0%	-1.7%	0.6%	-	/	減少率を毎年度縮小	毎年度	2014年の改正地域公共交通活性化再生法施行以降、令和2年3月末現在で585件の地域公共交通網形成計画が策定されており、持続可能で地域最適な地域交通の形成に向けた取組が進められている。このような地域公共交通網形成計画に係るアウトカム指標として、地域における公共交通輸送人員の減少に歯止めをかけるという観点の指標を設定し、毎年度輸送人員の減少率を低下させることを実現する。 【新経済・財政再生計画 改革行程表のKPIは、施策の達成状況を表すものになっており、同KPIと同じ指標を測定指標として設定】				
107	バスロケーションシステムが導入された系統数	11,684系統	平成24年度	16,165系統	18,565系統	21,678系統	24,501系統	集計中	/	17,000系統	令和2年度	・バス利用者が必要としている運行情報を提供し、利便性を向上させるため、バス停における情報提供設備等の整備を積極的に推進していく必要があるため。 ・目標値については、近年における実績のトレンドと補助制度による影響を考慮の上、17,000系統を目標値として設定。				
108	地方バス路線の維持率	97.1%	平成20年度	98.3%	98.6%	98.5%	98.6%	98%	/	100%	令和5年度	・生活交通の存続が危機に瀕している地域において、地域住民の生活に必要なバス路線を継続的に維持する必要があるため。 ・目標値については、類似系統の再編等により数が増える可能性があるが、承認した路線が引き続き運行されることを想定して目標値を100%として設定。				
109	航路、航空路が確保されている有人離島の割合(①航路、②航空路)	①100% ②100%	①平成24年度 ②平成23年度	①100% ②100%	①100% ②96%	①100% ②96%	①100% ②96%	①100% ②96%	/	①100% ②100%	令和2年度	①離島住民の生活の足として公共交通を確保するため、有人離島の交通手段確保に向けた取組状況を測る指標として、現存する離島航路を今後とも確実に維持すべく設定。 ②生活交通手段として航空輸送が必要な離島について、その維持を図ることにより、住民の生活の足を確保することを目標とする。また長期的に見た場合、就航可能な空港の数が増える可能性があるが、その場合においても就航可能な空港に関しては100%を維持することを目標とする。				
110	鉄道事業再構築実施計画(鉄道の上下分離等)の認定件数	4件	平成25年度	6	8	9	10	10	/	10件	令和2年度	経営の厳しい地域鉄道を存続させるための公有民営方式の導入状況を測る指標として、これまでの伸び率を踏まえつつ、今後の取組を見込んで設定。				
111	デマンド交通の導入数	311市町村	平成25年度	362	516	535	555	566	/	700市町村	令和2年度	・地域の生活の足を確保する必要があるため、デマンド交通を導入している市町村を、近年における実績のトレンドを推し、それに対応した目標値を設定				
112	LRTの導入割合(低床式路面電車の導入割合)	24.6%	平成25年度	27.1%	28.6%	30.4%	32.4%	34.2%	/	35%	令和2年度	自家用車から公共交通機関への転換による道路交通の円滑化を促進するための施策の進捗状況を測る指標として、これまでの伸び率を踏まえつつ、今後の取組を見込んで設定。				
達成手段(開始年度)	R2年度行政事業レビュー事業番号	予算額計(執行額)			R2年度当初予算額(百万円)	達成手段の概要					関連する業績指標番号	達成手段の目標(元年度) (上段:アウトプット、下段:アウトカム)				
		29年度(百万円)	30年度(百万円)	元年度(百万円)												
(1)	地域公共交通確保維持改善事業(平成23年度)	319	22,619 (22,274)	24,657 (23,926)	24,773 (24,446)	20,385	コンパクト+ネットワークの実現にとって不可欠な地域公共交通ネットワークの再構築に向けて、地域公共交通に関する各種の支援を着実に実施するとともに、地域公共交通活性化再生法に基づく地域公共交通ネットワークの再編に対する支援内容を充実させる。					105,106,107, 108,109,110, 111,112	-			
(2)	地域公共交通確保維持改善事業(東日本大震災関連)(平成23年度)	復興庁0146	1,363 (1,143)	1,177 (1,056)	926 (744)	722	被災者の暮らしを支える被災地のバス交通等について、復旧・復興の進捗に応じた柔軟な支援を継続する。					107	-			
(3)	鉄道事業再構築事業に係る税制特例措置	-	-	-	-	-	地域公共交通活性化・再生法に基づく鉄道事業再構築事業により、国の一定の補助を受けて取得した鉄道施設に係る固定資産税・都市計画税の課税標準を5年間1/4とする。					-	-			
(4)	低床型路面電車に係る税制特例措置	-	-	-	-	-	高齢者、身体障害者等が円滑に利用できる低床型路面電車に係る固定資産税の課税標準を5年間1/3とする。					-	-			

(5)	新たな自動車旅客運送業務の 取り組みにおける体制の強化 (平成18年度)	322	10 (10)	9 (9)	9	15	地域公共交通について、地域のニーズに適したコミュニティバスや乗合タクシー等の実施にあたり、地方公共団体が主宰する協議会等に、地域交通に関する専門的な知識等を有する地方運輸局等職員が構成員として参画し、関係者への助言、情報提供等を行うことにより、安全で、きめ細やかな交通サービスの提供の実現に向けた実効性のあるサービス改善対策等を推進する。	111	協議会等への参加数 デマンド交通の導入市町村数
(6)	地域公共交通維持・活性化推 進事業 (昭和47年度)	324	4,817 (4,483)	2,145 (2,048)	2,690 (2,531)	630	離島航空路線に就航する航空機に対する航空機等購入費補助(購入に要する費用の45%(沖縄路線就航の場合は75%))及び衛星航法補強システム(MSAS)受信機購入費補助(購入に要する費用の45%(沖縄路線就航の場合は75%))により、地域的な航空ネットワーク機能の維持・拡充を図る。	-	当該年度における補助対象機数 航空機等購入費補助により確保する離島航空路線の計画数
(8)	地方空港受入環境整備事業 (平成29年度)	326	565 (394)	1,224 (755)	854 (629)	614	訪日客の受入再開後においては、地方創生の観点からも、地方への誘客促進が重要であることから、国土交通省が認定した「訪日誘客支援空港」に対して、着陸料やグランドハンドリング経費等の支援により地方空港国際線の運航再開等を促進する。また、訪日客の受入再開を見据え、空港における感染リスクを最小化し、航空需要の回復・増大に向けた受入環境整備を推進する。	-	「訪日誘客支援空港」認定空港数 訪日誘客支援空港への入国外国人数
(9)	交通政策基本計画の実現によ る交通政策の総合的な推進 (平成28年度)	320	61 (50)	56 (55)	30 (27)	19	交通政策基本計画の各施策の進捗状況について、適切にフォローアップを行うとともに、その結果を踏まえ、鉄道、自動車、航空等のモード横断的な目標を達成するため、特に取組の強化が必要な施策の推進に向けて調査・検討を実施。	-	-
(10)	地方航空路線維持・活性化の 推進 (令和元年度)	327	- -	- -	16 (15)	40	持続可能な地域航空の実現に向けた協業の促進のために必要となるプロセスや費用・効果を調査し、系列を超えた航空会社間の協業を促進する。	-	系列を超えた協業のために必要となるプロセスや費用・効果 についての調査件数 本事業の調査結果を踏まえて系列を超えた協業に着手した 割合を100%とする
(11)	日本版MaaS推進・支援事業 (令和元年度)	321	- -	- -	1,076 (282)	136	新たなモビリティサービスであるMaaSの全国への普及を図り、地域や観光地の移動手段の確保・充実や公共交通機関の維持・活性化等を進めることを目的として、地域課題の解決に資するMaaSの実証実験やMaaSの普及に必要な基盤づくりへの支援を行う。	108,111	- 新モビリティサービス事業計画の作成件数
施策の予算額・執行額			31,889 (27,256)	31,961 (26,848)	35,408	21,879	施策に関係する内閣の重要政策 (施策方針演説等のうち主なもの)		
備考			【AP改革項目関連:社会資本整備等 分野③】にあるKPI「地域公共交通網形成計画の策定件数」は、政策チェックアップにおいて参考指標として設定しており、毎年度モニタリングを実施する。						